

出店募集要項

■イベント概要

名 称	ののいちカレーFES 2026
目 的	県内外の個性豊かなカレー店が集い「カレーのまち野々市」を盛り上げる催しで、今年度で6回目の開催となる。出店者と連携協力しながら販売の促進を図り、地域のにぎわい創出を目指す。
日 時	令和8年5月6日（水・祝） 11：00～15：30（予定） ※雨天決行（荒天時中止の場合あり）
会 場	にぎわいの里ののいち カミーノ（野々市市本町 2-1-20）
内 容	・飲食販売（カレーやスパイス料理など） *カレー店に加え、うどん屋や餃子屋、パン屋など、カレー専門店以外のイベント限定オリジナルカレーメニューも歓迎。 ・ダンスステージ/DJ
主 催	1の1NONOICHI 連絡会（野々市市観光物産協会、おまめ舎）、 1の1カレー部

■出店概要

対 象	主催者が選ぶ事業者
種 別	カレーやスパイスに関する商品
日 時	令和8年5月6日（水・祝）11：00～15：30 <タイムスケジュール> 9：00～ 搬入可 10：00～ 出店者受付開始 （10：40までには受付を完了し、出店準備を終えてください） ※準備の間、消防・保健所の現地調査があります 11：00～15：30 出店 15：30～16：00 出店料支払い、撤収
場 所	カミーノ軒下（屋台：6店舗程度）またはホール横（キッチンカー：4店舗程度）※いずれも屋外。主催者で指定。
区 画	3m×3m程度
出 店 料	売上げの10%
設備使用料	テント使用料：3,000円（保健所のルール変更に伴って3方囲いのテント設置が必須となり、共通のテントを主催者で準備します） ※下記は使用する店舗のみ 電源使用料：1,500円（最大1口・1500wまで） 調理室使用料：500円（給水・洗浄利用として/実施当日のみ）

貸出可能備品 (無料)	<ul style="list-style-type: none"> ・机(約60cm×約180cm) ※最大2台(屋台のみ) ・パイプ椅子 ※最大2脚(屋台のみ) ・電源ドラム ※最大1台
キャンセル料	開催6日前以降に出店をキャンセルする場合、2,000円を頂戴します。
申込締切	令和8年3月12日(木)17:00 ※応募多数の場合は審査を行い、必要に応じて抽選により出店者を決定します。
その他	<p>・保健所の出店に関するルールが変更となったため、屋台出店で調理をする方は石川県保健福祉センターにて臨時・露店営業の許可取得が必要となり、上記いずれかの許可を受けた店舗のみ出店が可能となります。許可には申請手数料が必要となり、取得する許可の種類によって金額が異なります(臨時営業:5,700円、露店営業:19,100円)。詳しくは石川県中央保健福祉センター(白山市馬場2丁目7番地)にご確認いただき、保健福祉センターの指示に基づいた対応をお願いします。遠方からの出店で上記の保健福祉センターへの手続きが困難な方は事前にご相談ください。</p> <p>※出店に必要な許可として下記のいずれかが必要です。</p> <p>①「露店営業の許可」(許可証の写しを出店申込時に提出いただきます)</p> <p>②「飲食店営業の許可」を有し、出店確定後に「臨時営業の許可」を取得(受領印のある申請書の写しを出店確定後に提出いただきます)</p> <p>★保健所許可申請の様式は、下記、石川県サイトの「食品関係営業に関する申請等について(令和3年6月1日以降)」より、「飲食店営業のうち、「露店営業」及び「臨時営業」について」からダウンロードできます。</p> <p>https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/syokuhin/sinsei.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店要項を精読してください。 ・運搬用キャスター等はお貸しできません。各出店者で用意してください。 ・駐車場は当協会指定の場所をご利用いただきます。 ・豪雨、強風が予想される場合は、開催を中止します。中止の場合は、前日の15時を目途にご連絡します。 ・食中毒対策として、飲食販売は「2時間以内」に食べ終えるよう、来店者に呼びかけてください。
お問い合わせ	(一社)野々市市観光物産協会(1の1NONOICHI連絡会) 〒921-8815 野々市市本町2-1-20 TEL:076-248-7332 FAX:076-248-7316